

項目別論点の見方 (総則ブロック・参画ブロック共通)

※ ご自身の所属している部会のみ、ご確認いただければ結構です (別の部会の項目別論点も同封しています。)

1 項目において議論すべき「論点」を確認



2 「キーワード」と「方向性」で項目の内容を確認 (項目がないシートもあります。)



3 「他自治体の条文例」を参考に、広陵町ではどのような条例にするか審議会委員で議論

項目	論点	
◆目的	<p>・広陵町自治基本条例を制定する目的を簡単に書く(一文で)。 ・定型的な条文となることが多い。 ・条例の目的を表現する(盛り込むキーワードの選択が重要)。</p> <p>・地方自治の宣言、自治の理念・原則の町民・議会・行政での共有 ・住民主体、住民自治のまちをつくる ・自治、自立した自治体の実現、住民自治の仕組みを明らかにする。</p>	
	<p>ワークショップの意見を抽出したキーワード</p> <p>・町民主体のまち ・百年残るまち ・自助・共助を基本とする ・役場と住民が役割分担する</p>	<p>方向性</p> <p>・住民主体、住民自治のまちをつくる ・自治、自立した地域社会の実現 ・町民福祉の向上、生活の質の向上をはかる ・町民、町(議会、行政)の役割と責務</p>
	<p>他自治体の条文例</p>	
	<p>【吉野町】 この条例は、吉野町における自治の基本理念とまちづくりの基本原則を明らかにし、町民の権利、役割及び責務並びに町の役割及び責務を明らかにするとともに、まちづくりに関する基本的な事項を定めることにより、自治の確立と豊かな地域社会を創造することを目的とします。 【生駒市】 この条例は、生駒市における自治の基本理念と主権者である市民の権利を明らかにするとともに、まちづくりに関する基本的な事項を定めることにより、地方自治の本旨に基づく自治を実現し、自立した地域社会を創造することを</p>	

広陵町の条例項目として議論すべき内容を簡条書きにしています。

条文を作るためのキーワードです。
(ここがない項目もあり)

キーワードから想定される方向性です。
(ここがない項目もあり)

既に制定している他自治体の関連する条例を紹介しています。